

宣言日 令和5年4月1日



事業場名

株式会社 熊谷組 東北支店

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

「安全は皆の願い、絆を深めて安全職場」

- 1、法律、社内基準を遵守し墜落災害防止を行う。
⇒作業主任者の職務励行・墜落防止設備の徹底・要求性能墜落制止用器具使用を確認し作業を行います。
- 2、作業計画書に基づくクレーン災害防止を行う。
⇒決定した計画や手順を遵守して作業を行います。
- 3、不用意な動作を抑制し行動災害防止を行う。
⇒「一旦停止運動」「安全宣言運動」「安全一声運動」を励行し、転倒・反動・切れ擦れ・無理な姿勢等の災害に繋がる不用意な行動の防止を行います。
- 4、災害発生に繋がる危険性の低減を行う。
⇒高齢者、未熟練者、入場1週間未満への配慮と指導を行います。

凡例（1～4：事業主、⇒：労働者）

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会